

## ① 一般競争入札（郵便方式）説明書

### 1 公告日

令和2年2月6日

### 2 契約者 公益財団法人 大阪府漁業振興基金

代表理事 岡 修

### 3 担当

公益財団法人 大阪府漁業振興基金栽培事業場

〒599-0311 大阪府泉南郡岬町多奈川谷川 2926-1

TEL 072-495-0516

### 4 入札に付する事項

①一般競争入札（郵便方式）説明書②一般競争入札（郵便方式）参加資格審査申請要領

③一般競争入札（郵便方式）参加資格審査申請書、その他⑧仕様書のとおり。

### 5 入札参加資格

入札公告の4のとおり。

### 6 入札参加申込の手続き

#### (1) 一般競争入札（郵便方式）参加資格審査申請書、返信用封筒の提出

入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、入札公告及び①一般競争入札（郵便方式）説明書を熟読し、以下の書類を提出しなければならない。なお、郵便提出期限及び郵送先については、入札公告2の(2)による。

ア ③一般競争入札（郵便方式）参加資格審査申請書（添付書類を含む）

イ 入札参加資格の結果通知を郵送するための返信用封筒（簡易書留料金分の切手を貼付）

#### (2) 郵送方法、注意点

ア (1)の2点を封筒に入れ、一般書留郵便、簡易書留郵便又はレターパックライト（日本郵便）で郵送すること。その他、②一般競争入札（郵便方式）参加資格審査申請要領に従うこと。

イ ③一般競争入札（郵便方式）参加資格審査申請書等は指定した郵送先に到達期限までに到着しなければならないものとし、直接持参は認めないものとする。

ウ ③一般競争入札（郵便方式）参加資格審査申請書の記載内容に不備があると認められた場合は、申込は無効とする。

### 7 入札説明書等に対する質問及び回答

(1) 入札説明書等に対する質問がある場合は、④質問書を電子メールに添付し提出すること。提出期間等については、入札公告の2の(4)のとおり。

(2) (1)の質問に対する回答は、公益財団法人大阪府漁業振興基金栽培事業場（栽培漁業センター）ホームページ上で閲覧に供する。回答日については、入札公告の2の(5)のとおり。回答には重要事項等が含まれることがあるため、回答の内容を確認

すること。

なお、回答の内容を確認しなかったことによる、入札参加希望者が被った損失について、公益財団法人大阪府漁業振興基金は一切の責めを負わない。

## 8 入札参加資格の審査及び審査結果の通知

入札参加の申込については、入札公告の4の入札参加資格について審査を行い、その結果を通知書により通知する。

## 9 入札方法等

### (1) 入札書等の提出

入札を行う者は、以下の書類を提出するものとする。なお、郵便提出期限及び提出先については、入札公告の2の(6)による。

ア ⑥入札書

イ 入札参加資格審査結果通知書の写し

### (2) 提出方法、注意点

ア ⑥入札書を入札用封筒（大きさ自由）に入れて封かんし、入札参加資格審査結果通知書の写しとともに郵送封筒に入れ、一般書留郵便、簡易書留郵便又はレターパックライト（日本郵便）のいずれかの方法により提出しなければならない。（⑤競争入札（郵便方式）入札書等作成要領を参照。）

イ 入札書等は指定した提出先に提出期限までに到達しなければならないものとし、基金栽培事業場への直接持参は認めないものとする。

ウ ⑥入札書、入札参加資格審査結果の写しが同封されていない場合は無効とする。

## 10 入札執行の日時及び場所

入札公告の2の(7)の開札による。

## 11 入札の辞退

(1) 入札参加者は、入札書等の郵送後においても、開札までの間は、入札を辞退することができる。ただし、いったん辞退した場合はそれを撤回することができない。

(2) 入札を辞退するときは、⑪入札参加辞退（申請取下げ）届を開札までに基金事業場に持参するか、当事業場に届くように郵送するものとする。

(3) 入札を辞退した者は、これを理由として不利益な扱いを受けることはないものとする。

## 12 入札の保留、延期又は取り止め

(1) 天災地変等により通信遮断、交通途絶等の事由が発生したとき。

(2) 入札の執行を保留すべきと判断するに相当する談合その他不正行為に関する情報が、有力な証拠をもって通報されたとき。

(3) その他発注者が、やむを得ない事由により入札の執行を保留等すべきと判断したとき。

## 13 調査の実施

入札を保留等したときは、必要に応じて公正入札に係わる調査を行う。

この場合、入札参加者は調査に協力しなければならない。

## 14 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として入札金額の100分の2に相当する額を徴収する。

## 15 落札者の決定

開札の結果、予定価格の範囲内で入札価格を提出した全ての入札参加者のうち、入札価格の最も低い者を落札者とする。最低価格が同額の者があるときは、同額くじ抽選の方法により落札者を決定する。なお、同額くじ抽選の対象となる者が、当該入札の開札に傍聴人として参加している場合は、その者が同額くじ抽選を行い、参加していない場合は、これに代わって当該入札担当者以外の職員に同額くじ抽選を引かせることができるものとする。

## 16 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに競争入札心得及び入札説明書等において示した条件等入札に関する条件に違反した者の入札は、無効とする。なお、当法人により入札参加資格を認められた者であっても、入札時点において参加資格がないと判明した者の入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

## 17 再度の入札

- (1) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは再度の入札を行う。
- (2) 再度の入札を行う場合は、公益財団法人 大阪府漁業振興基金栽培事業場担当者 電子メールアドレス [FujitaT@o-suishi.zaqrs.jp](mailto:FujitaT@o-suishi.zaqrs.jp) から入札参加者より提出された③一般競争入札参加資格審査申請書に記載されたメールアドレス宛、入札参加者にメールにより次の事項を通知する。
  - ア再度の入札を行う旨
  - イ再度の入札の入札書の提出期間
  - ウ再度の入札の開札日時
  - エ当初の入札の予定価格を超える入札金額のうち最低入札金額
- (3) 再度の入札は1回とする。
- (4) 当初の入札において、入札を辞退した者又は入札書を提出しなかった者は再度の入札に参加することはできない。
- (5) (2)の通知を確認しなかったことによる入札参加者が被った損失について、本基金は一切の責めを負わない。

## 18 契約手続等

契約書を作成する。

## 19 支払条件

一括払い

## 20 契約保証金

- (1) 落札者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金（現金に代えて納付される証券を含む。）を納付しなければならない。ただし、直近3年間において、当契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績がある場合は、入札保証金の納付を免除する。

## 21 実施上の留意事項

- (1) 本入札公告のほか、入札手続等に関する詳細事項は2の(1)入札説明書等の交付一覧に記載する一覧書類を熟読すること。
- (2) 入札に参加するための費用は、参加申請等の提出者の負担とする。

- (3) 参加申請書類の提出者が1者もない場合は、入札を中止することがある。
- (4) 入札書の提出者が無い場合、本入札は取り止めとする。
- (5) 入札参加者は、申請書類を提出した後、入札参加資格を喪失する事由が生じた場合は、速やかに契約担当者にその旨を通知すること。
- (6) 入札参加申請に虚偽の記載を行った者による入札は無効とする。
- (7) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。